

環 境 報 告 書

2022年 8月報告

ふりがな	かぶしきかいしゃ みすずけんせつ			認定 ランク	☆
事業所名	株式会社 みすず建設				
概 要	所在地	松本市高宮東3番35号			
	代表者名	代表取締役 山崎 公郁			
	事業規模 (主な事業内容 ・従業員数)	事業内容：建設業（家屋解体工事、ビル解体工事、土木一式工事） 産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物中間処理業 資本金：2,250万円 設 立：昭和49年3月27日 従業員数：10名（2022年8月現在）			
	担当者	所属		氏名	吉澤 直美
	連絡先	電話	0263-25-9201	FAX	0263-25-9950

○ 環境に配慮した取組みの内容

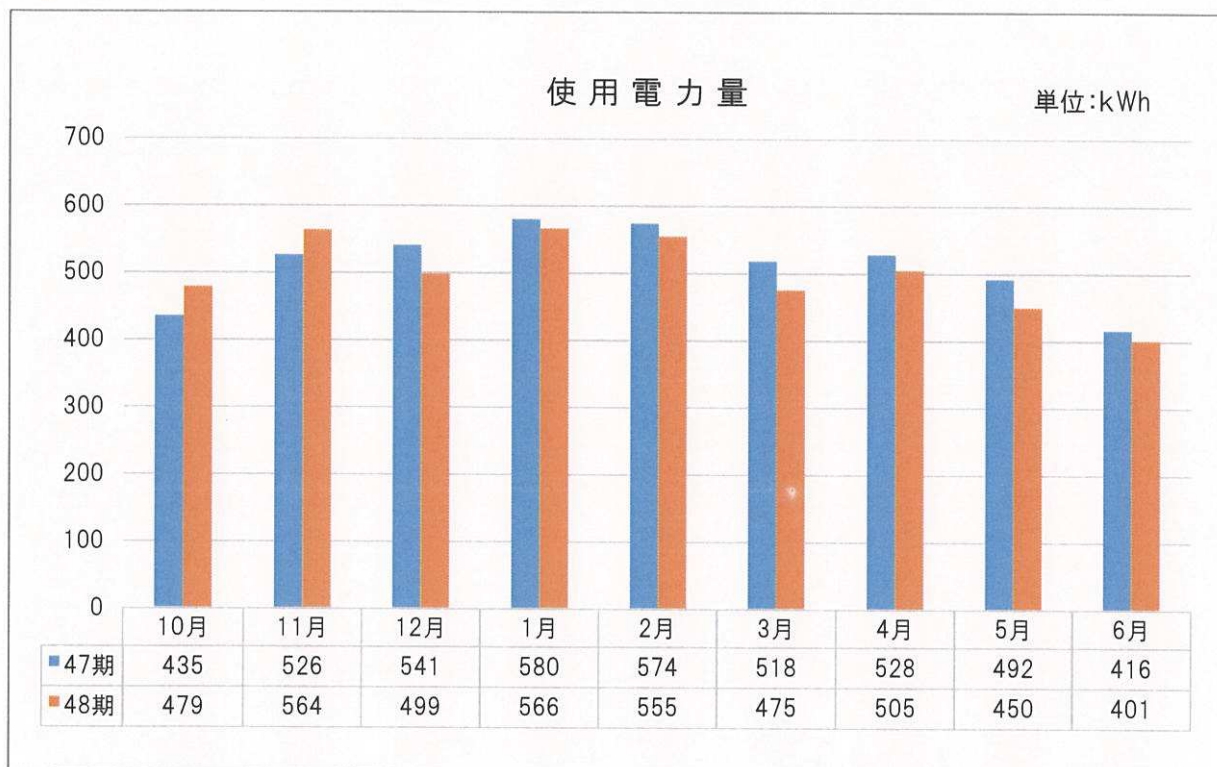
環境に対する理念・方針	<p>【 環境理念 】</p> <p>株式会社みすず建設は、自然との共生・共存・共創（コラボレーション）を念頭におき、限りある資源を大切にし、リサイクルの必要性を認識し、循環型社会（リサイクリング・ソサイエティ）の構築に向けて、たゆまぬ企業努力を図ります。</p> <p>【 環境方針 】</p> <p>株式会社みすず建設は、解体工事業（ビル・工場・家屋等の解体）を通じ環境負荷を低減させるため、地球に対してやさしい活動を行います。時代の変化に対応した事業活動を行い、技術の向上に努めます。また、全社員が環境問題に積極的に取り組み、改善を行います。</p>
環境に関する取組目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境関連法令及びその他規制の遵守 2. 解体工事に伴い搬出される廃棄物の発生抑制及び分別の徹底による再資源化の促進 3. 省エネルギー推進による二酸化炭素の排出抑制に努める 4. リサイクルの推進

<p>具体的な取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆廃棄物の適正処理 <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処理委託契約書の締結 ・マニフェストの管理保管 ・自社から出る廃棄物の種類と処理方法を従業員に周知（資料3参照） ◆ゴミの発生抑制 <ul style="list-style-type: none"> ・買い物袋の持参を従業員に啓発（資料3参照） ・テプラテープのカートリッジを購入業者へ引き渡している ・印刷前に用紙サイズの確認をすることでミスプリントの削減 ◆省エネルギーの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・昼休み60分間消灯 ・本社事務所の照明を必要最小限にして使用 ・パソコンのスリープ機能の利用 ・節電の呼びかけ（資料3参照） ・こまめに止水する ・節水の呼びかけ（資料3参照） ・本社の電気、水道使用量の計測（資料1、2参照） ◆食品ロスの削減 <ul style="list-style-type: none"> ・30・10運動の啓発（資料3参照） ・「残さず食べよう！」推進事業所登録（資料4参照） ◆リサイクルの促進 <ul style="list-style-type: none"> ・両面印刷、裏紙の使用（資料3参照） ・使用済みの封筒を社内で再利用 ・現場にて廃棄物の品目別にコンテナを設置（資料3参照） ◆グリーン購入の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・グリーン購入製品の使用
<p>実施結果（成果）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆エネルギーの削減については、使用電力量、水道量ともに前期分を下回る結果となった。 ◆以前より食品ロスに対する意識が向上した

課題・問題点と その改善に向けた取組み	
その他、 アピールポイント等	◆解体工事における廃棄物の発生抑制、分別による再資源化に向けて引き続き注力していきたい。 ◆長野県 SDGs 推進企業に登録

資料1

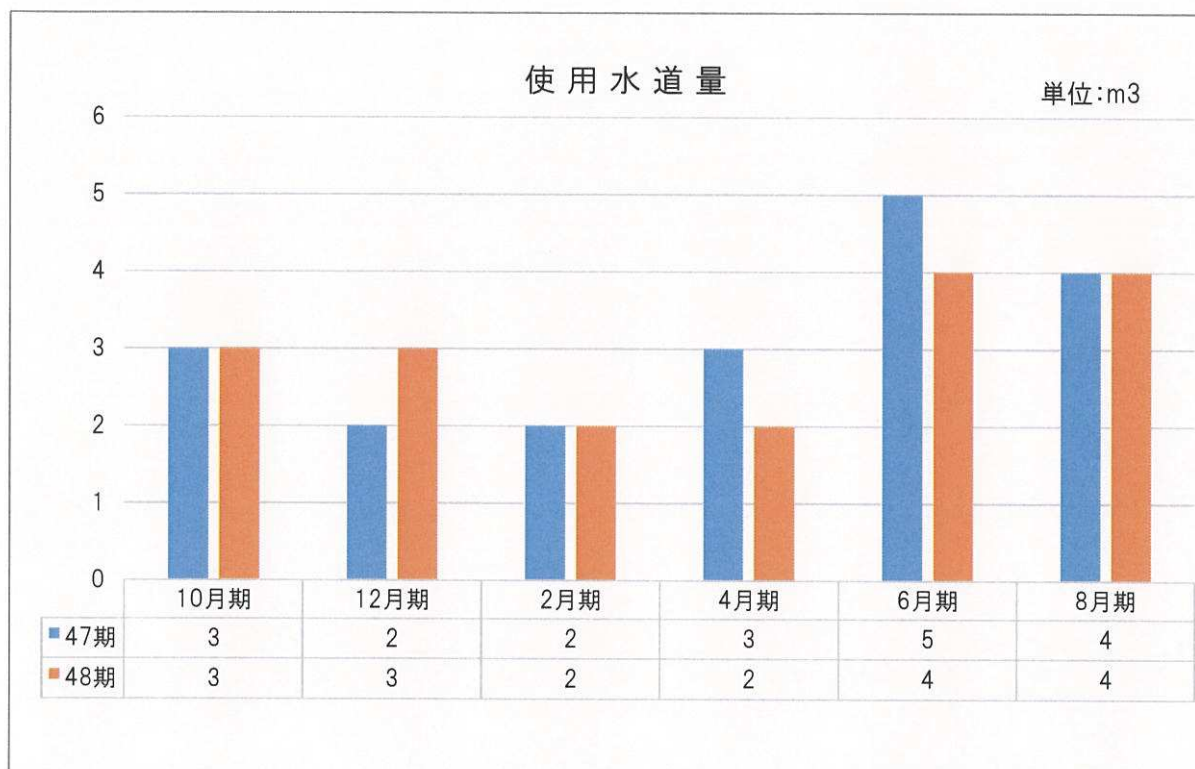
1. 使用電氣量（本社）



	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
47期	435	526	541	580	574	518	528	492	416	456	523	441	4,610
48期	479	564	499	566	555	475	505	450	401	438	479	431	4,494
前年度比 (kWh)	44	38	▲ 42	▲ 14	▲ 19	▲ 43	▲ 23	▲ 42	▲ 15	▲ 18	▲ 44	▲ 10	▲ 116

資料2

2. 使用水道量（本社）



	10月期	12月期	2月期	4月期	6月期	8月期	合計
47期	3	2	2	3	5	4	19
48期	3	3	2	2	4	4	18
前年度比 (m3)	0	1	0	▲ 1	▲ 1	0	▲ 1

資料3



産業廃棄物の分別



自社から出る廃棄物処理方法の周知



節電の呼びかけ



節水の呼びかけ



30・10運動 啓発活動



買い物袋持参 啓発活動

～すすめよう！30・10運動～

認定番号 事-第039号

認定証

「残さず食べよう！」推進事業所

株式会社みすず建設 様

貴事業所は、食品ロス削減の取組みを推進し、
環境に配慮していると認められるため、松本市「残
さず食べよう！」推進事業所として認定します。

<取組内容>

- 残さず食べよう！30・10運動の実践
- 残さず食べよう！30・10運動等について
の事業所内における周知又は啓発



平成29年 4月10日

松本市長 菅谷 昭

